

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第201期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中野 光雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 野口 篤謙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 野口 篤謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区本町一丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル))
(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第200期 第2四半期 連結累計期間	第201期 第2四半期 連結累計期間	第200期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	19,666	17,814	38,701
経常利益	(百万円)	2,247	2,960	4,329
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,338	2,036	2,269
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,378	2,144	2,187
純資産額	(百万円)	33,605	35,436	33,842
総資産額	(百万円)	50,740	53,941	52,194
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	116.94	177.89	198.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	66.2	65.7	64.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,131	2,528	6,548
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,019	2,407	4,289
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,431	622	2,174
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,480	4,410	4,930

回次		第200期 第2四半期 連結会計期間	第201期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	66.70	81.69

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急激に個人消費が減少し、企業収益が悪化しました。コロナ感染は、一時収束に向かい、段階的に経済活動が再開されましたが、更なる感染拡大が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

このような経営環境の下、当フジボウグループは中期経営計画『加速17-20』において、研磨材事業・化学工業品事業では、研究開発力、生産能力の強化を進めるとともに、コスト削減、効率化、収益力の向上に努めました。また、繊維事業では、感染拡大に伴う売上減に対応するため、サプライチェーンの最適化・高度化による競争力の増強や販売戦略の見直し、経費削減等、様々な事業改革を進めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比1,852百万円(9.4%)減収の17,814百万円、営業利益は736百万円(34.3%)増益の2,883百万円、経常利益は713百万円(31.7%)増益の2,960百万円となりました。これに特別損益、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比698百万円(52.2%)増益の2,036百万円となりました。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

研磨材事業

主力の超精密加工用研磨材は、ハードディスク用途および液晶ガラス用途は主要ユーザーの一部が生産調整や在庫調整を実施したことにより、受注が減少しました。シリコンウエハー用途および半導体デバイス用途(CMP)等は新型コロナウイルス感染症の影響による部材調達遅延や経済活動の抑制などの影響も懸念されましたが、各種センサー用、5G通信用の半導体需要の増加に加え、ユーザーの在庫の積み増しにより拡大しました。

この結果、売上高は前年同期比643百万円(10.9%)増収の6,518百万円、営業利益は731百万円(57.6%)増益の2,002百万円となりました。

化学工業品事業

機能化学品および医薬中間体などの受託製造は、中国における環境規制の影響による化学工業品生産の日本国内回帰の傾向も続いており、農薬用、機能性材料用を中心に受注は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部ユーザーからの受注減少の影響を受けました。

この結果、売上高は前年同期比424百万円(6.3%)減収の6,293百万円、営業利益は5百万円(0.9%)減益の621百万円となりました。

繊維事業

繊維事業は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言解除に伴い、営業活動は徐々に再開されているものの、消費行動の自粛傾向やインバウンド需要の減少が続き、収益環境は厳しいものとなりました。そのため、百貨店向け商品を中心に、在庫削減による物流費用の低減や、国内外生産拠点の適正化によるコストダウンを進めるとともに、不採算分野からの縮小撤退、体質改善に向けた構造改革を進めました。一方でインターネットなど新規チャネルでの販売は、外出自粛の巣ごもり需要増加等により堅調な動きが続きました。

この結果、売上高は前年同期比1,619百万円(31.6%)減収の3,510百万円、営業利益は23百万円(20.0%)減益の93百万円となりました。

その他

化成部品部門は、デジタルカメラ用部品および医療機器用部品は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたユーザーの在庫調整により減少しましたが、金型部門は自動車・二輪車各メーカーのモデルチェンジに向けた量産用金型が堅調に推移しました。貿易部門は、中米カリブ海地域向け自動車・農業用機械などの三国間貿易において、同地域各国の主要都市ロックダウンのため、前期末に一部の債権に対し引当を積みましたが、解除に伴い回収されたため取り崩しました。

この結果、売上高は前年同期比450百万円(23.2%)減収の1,491百万円、営業利益は31百万円(23.8%)増益の165百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は前連結会計年度末に比べて1,747百万円増加の53,941百万円となりました。

流動資産は226百万円減少の18,661百万円となりましたが、これは現金及び預金や売上債権が減少したことなどによります。

固定資産は1,974百万円増加の35,279百万円となりましたが、これは研磨材事業や化学工業品事業において設備投資を進めたことによります。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末に比べて153百万円増加の18,505百万円となりました。

流動負債は281百万円増加の11,692百万円、固定負債は127百万円減少の6,812百万円となりました。これは、退職給付に係る負債は減少しましたが、支払手形及び買掛金などが増加したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて1,594百万円増加し、35,436百万円となりました。これは、剰余金の配当による減少が572百万円ありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加が2,036百万円あったことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、法人税等の支払などがありましたが、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上などにより2,528百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主として固定資産の取得による支出により、2,407百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金の返済や配当金の支払などにより、622百万円の支出となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて520百万円減少の4,410百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は526百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、繊維事業の一部縮小に伴い、従業員数が82人減少しております。

なお、従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,720,000	11,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,720,000	11,720,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		11,720,000		6,673		1,273

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,174	10.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	775	6.77
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	662	5.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	533	4.66
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	515	4.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	500	4.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	322	2.82
フジボウ共栄会	東京都中央区日本橋人形町1-18-12	283	2.48
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	263	2.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	237	2.07
計		5,268	46.00

(注) 1 上記のほか、自己株式が265,902株あります。

- 2 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	673	5.74

- 3 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	527	4.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	177	1.52

- 4 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Effissimo Capital Management Pte.Ltd.が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
Effissimo Capital Management Pte.Ltd.	260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	930	7.94

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,399,400	113,994	
単元未満株式	普通株式 54,700		
発行済株式総数	11,720,000		
総株主の議決権		113,994	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が「株式数(株)」に200株、「議決権の数(個)」に2個含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社の子会社柳井化学工業(株)名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が「株式数(株)」に100株、「議決権の数(個)」に1個含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋 人形町1-18-12	265,900		265,900	2.27
計		265,900		265,900	2.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,994	4,454
受取手形及び売掛金	8,368	8,070
商品及び製品	1,692	1,610
仕掛品	2,474	2,852
原材料及び貯蔵品	1,172	1,096
その他	331	602
貸倒引当金	146	25
流動資産合計	18,888	18,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,863	6,845
土地	13,891	13,866
建設仮勘定	3,614	5,824
その他(純額)	5,962	5,689
有形固定資産合計	30,331	32,226
無形固定資産	744	696
投資その他の資産		
その他	2,271	2,399
貸倒引当金	42	42
投資その他の資産合計	2,229	2,357
固定資産合計	33,305	35,279
資産合計	52,194	53,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,841	4,064
電子記録債務	873	791
短期借入金	1,189	1,168
未払法人税等	759	770
賞与引当金	602	625
返品調整引当金	37	22
その他	4,108	4,250
流動負債合計	11,411	11,692
固定負債		
長期借入金	298	295
退職給付に係る負債	4,730	4,478
資産除去債務	311	311
その他	1,598	1,727
固定負債合計	6,940	6,812
負債合計	18,351	18,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,673	6,673
資本剰余金	2,176	2,184
利益剰余金	23,580	25,044
自己株式	555	541
株主資本合計	31,874	33,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	390	543
繰延ヘッジ損益	17	4
土地再評価差額金	1,270	1,270
為替換算調整勘定	313	256
退職給付に係る調整累計額	9	8
その他の包括利益累計額合計	1,967	2,074
非支配株主持分	0	0
純資産合計	33,842	35,436
負債純資産合計	52,194	53,941

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	19,666	17,814
売上原価	13,111	11,511
売上総利益	6,554	6,302
販売費及び一般管理費	4,407	3,419
営業利益	2,146	2,883
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	28	27
固定資産賃貸料	132	130
その他	13	23
営業外収益合計	176	181
営業外費用		
支払利息	8	7
固定資産賃貸費用	32	30
その他	35	66
営業外費用合計	76	104
経常利益	2,247	2,960
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	14
特別利益合計	1	14
特別損失		
固定資産処分損	78	36
減損損失	6	6
投資有価証券評価損		14
構造改革費用	92	
その他	9	5
特別損失合計	186	63
税金等調整前四半期純利益	2,062	2,911
法人税、住民税及び事業税	718	786
法人税等調整額	5	88
法人税等合計	724	874
四半期純利益	1,338	2,036
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,338	2,036

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	1,338	2,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	152
繰延ヘッジ損益	5	13
為替換算調整勘定	5	57
退職給付に係る調整額	18	1
その他の包括利益合計	40	107
四半期包括利益	1,378	2,144
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,378	2,144
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,062	2,911
減価償却費	1,107	1,010
のれん償却額	24	24
減損損失	6	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	62	121
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	252
受取利息及び受取配当金	30	27
支払利息	8	7
為替差損益(は益)	4	3
固定資産売却益	0	
固定資産処分損益(は益)	78	36
投資有価証券売却損益(は益)	0	14
投資有価証券評価損益(は益)		14
売上債権の増減額(は増加)	223	298
たな卸資産の増減額(は増加)	149	233
仕入債務の増減額(は減少)	132	148
その他	133	551
小計	3,729	3,261
利息及び配当金の受取額	30	27
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額	619	753
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,131	2,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,952	2,455
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	8
有形固定資産の除却による支出	66	24
投資有価証券の取得による支出	4	8
投資有価証券の売却による収入	0	55
その他	0	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,019	2,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	655	18
長期借入れによる収入		72
長期借入金の返済による支出	157	116
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	569	569
リース債務の返済による支出	48	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,431	622
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,350	520
現金及び現金同等物の期首残高	4,830	4,930
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,480	4,410

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 連結子会社であった株式会社フジボウソーイングは、清算終了したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、株式会社フジボウソーイングについては、清算終了時までの損益計算書のみ連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
原価差異の繰延処理 定期的な修繕が特定の四半期に行われるために発生する原価差異は、予定原価が年間を基礎に設定されており、原価計算期間末までに解消が見込まれるため、当該原価差異を繰り延べて処理する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び賃金	902百万円	767百万円
退職給付費用	128	52
賞与引当金繰入額	198	167
貸倒引当金繰入額	62	121

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,542百万円	4,454百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	62	43
現金及び現金同等物	3,480	4,410

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	571	50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	572	50	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	572	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	572	50	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,875	6,718	5,129	17,723	1,942	19,666		19,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3			3		3	3	
計	5,878	6,718	5,129	17,727	1,942	19,669	3	19,666
セグメント利益	1,270	626	117	2,014	133	2,147	0	2,146

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成製品事業及び精製事業等を含んでおります。
 2 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。
 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,518	6,293	3,510	16,322	1,491	17,814		17,814
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3			3	0	3	3	
計	6,521	6,293	3,510	16,325	1,491	17,817	3	17,814
セグメント利益	2,002	621	93	2,717	165	2,882	0	2,883

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成製品事業及び精製事業等を含んでおります。
 2 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。
 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	116.94円	177.89円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,338	2,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,338	2,036
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,441	11,450

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第201期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	572百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。